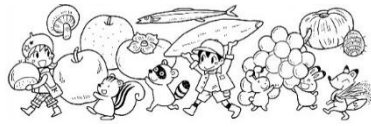


11月給食たより



令和2年度

11月号

毎月19日は食育の日

朝霞市学校給食センター
朝霞第四小学校・朝霞第五小学校

11月は
彩の国ふるさと学校給食月間
です！



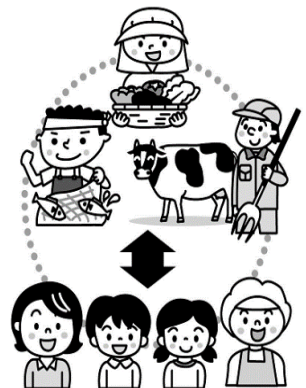
埼玉県では、収穫の秋の11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」としています。
埼玉県や朝霞市で収穫される食材を給食に取り入れることや、郷土食の紹介を通して、ふるさとへの愛着と感謝の心を深めることを目的としています。
食材や郷土料理の詳細は、11月の学校給食献立予定表で紹介していますのでご覧ください。

ご存じですか？「地産地消」

地産地消とは、「**地域**で**生産**された農林水産物を**地域**で**消費**する」取り組みです。地産地消が活性化されると食料自給率の向上につながります。食料自給率が向上することで、消費者である私たちにもよいことがたくさんあります。

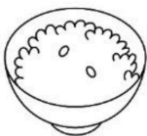
- ①新鮮な食材が購入できる
- ②輸送にかかる費用が抑えられるので価格が抑えられる
- ③生産者がわかる食材が購入できる

朝霞市の給食では、積極的に地場産物の活用に取り組んでいます。
ご家庭でも、「地産地消」を意識して食材を選んでみてはいかがでしょうか。



☆ 給食で使用している埼玉県産の食材の例 ☆

ごはん（米）



うどん



しゃくし菜



みそ



しょうゆ